## 【6月13日北海道ちほく高原鉄道株式会社あて公開質問状(第二回目)】

2006年6月13日

北海道ちほく高原鉄道株式会社 代表取締役社長 神田 孝次 様

## 公 開 質 問 状 (第二回目)

ふるさと銀河線再生ネットワーク 代表 下斗米 ミチ

私どもは、6月2日付で第三セクターたる北海道ちほく高原鉄道株式会社(以下「ちほく鉄道会社」)に対し、その清算及び財産処分に関する14項目の公開質問を行ったが、6月8日付で貴職からなされた回答はわずか3点に止まるのみで、極めて不十分かつ不誠実なものといわざるを得ません。それは北海道及び沿線自治体の出資を受けた第三セクター会社としての社会的責任、とりわけ説明責任を果たすものとは到底考えられないので、あらためて、以下の点について質問を行います。尚、清算人会は会社の清算執行機関であり、会社の内部機関であるから、清算人会といえどもちほく鉄道会社の説明責任を逃れるものではないことを申し添えます。

- 1. 6月8日付回答は、「今後の財産処分については、関係自治体と協議を図りながら、清算人会において適切にとり進められるものと考えております。」としているが、道民及び沿線住民はちほく鉄道会社の出資者であること、財産処分過程で実施されるレール及び枕木並びに橋梁(以下「レール等」)の撤去にあたっては道民及び沿線住民の税金から支出した第一基金の取崩しが見込まれていること、また沿線住民が廃線路活用の検討立案をするためにも、ちほく鉄道会社は財産処分の基本的な方針及び基本的な計画を沿線住民及び道議会並びに沿線市町村議会に説明する必要があると思うが、その説明をどのように行うつもりか明らかにされたい。
- 2. 沿線地域から廃線路活用の構想が出される前に、清算人会がレール等の撤去を決定する場合には、沿線地域の廃線路活用計画には著しい制約が課されることとなる。沿線自治体以外の団体、会社、個人から廃線路を活用したいとする申出があった場合には、ちほく鉄道会社はどのように対応するのか、その方針を示されたい。

尚、6月20日まで、下記宛てに文書でご回答いただけますようお願い申し上げます。 【回答先】 北見市留辺蕊町上町132 ふるさと銀河線再生ネットワーク事務局長中川功 FAX0157-42-3769

以上